

上北地域県民局地域農林水産部 十和田家畜保健衛生所

0176-23-6235 (FAX 0176-23-3044)

上十三地区家畜衛生推進協議会

0176-25-2362 (FAX 0176-24-3888)

(一社)青森県畜産協会

017-722-4331 (FAX 017-731-1196)

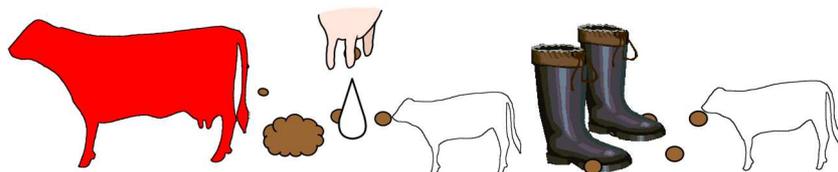
# 県内でヨ－ネ病が発生しました

ヨ－ネ病は家畜伝染病予防法で家畜伝染病に指定されている疾病で、県内では肉用牛は2年に一回、乳用牛は5年に一回定期検査を行っています。発生は減少しているものの、今年もヨ－ネ病が確認されていますので、侵入防止、対策の再徹底をお願いします。

## ヨ－ネ病とは

- ・症状 : 慢性的な下痢、削瘦
- ・感染経路 : 菌を含む糞便や乳汁の経口摂取  
⇒哺乳期の感受性高

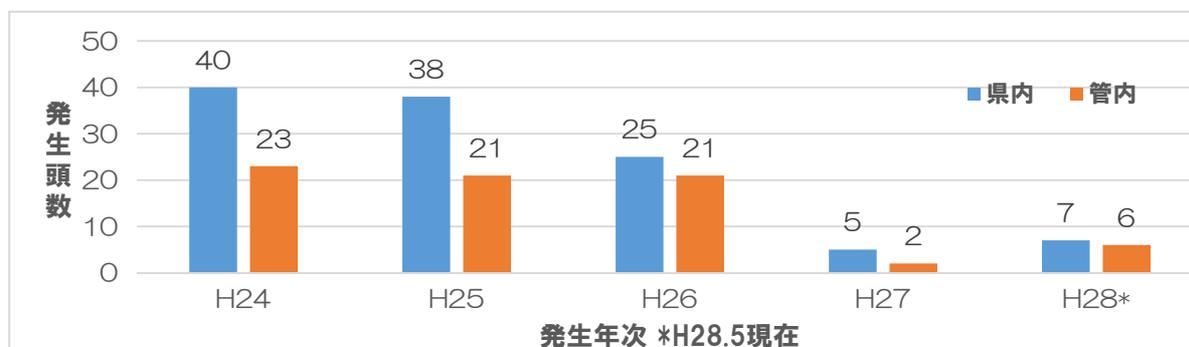
削瘦した発症牛



治療法・ワクチンはありません。

飼養衛生管理基準を遵守し侵入、まん延対策をしていきましょう！

県内及び管内の発生状況



十和田家畜保健衛生所

電話 0176-23-6235(平日) 携帯 090-6453-7023(休日・夜間)

ホームページアドレス: <http://www.applenet.jp/~towada-kaho/>

# ヨーネ病対策のポイント

適切な飼養衛生管理基準の遵守が侵入防止・まん延防止につながります。  
次のポイントに特に注意して、適切な飼養管理を行いましょう！

## 1. 消毒

- (1) 農場入口に消石灰を散布
- (2) 牛舎作業は専用長靴への交換
- (3) 牛舎入り口に踏込消毒槽の設置
- (4) 車両消毒を徹底

ヨーネ菌は有効な消毒薬は限られているので注意が必要です。

- 畜舎 : 水洗後、石灰乳(生石灰・ドロマイト石灰)の塗布
- 畜舎周辺 : 消石灰、ドロマイト石灰の散布
- 踏込み消毒槽 : 塩素剤(スミクロール、クレンテ)など  
クレゾール剤(タナベゾール、トライキル)など

## 2. 牛舎内の消毒・清掃

牛舎内は定期的に消毒・清掃し、特に飼槽及びウォーターカップは常に清潔に保ちましょう



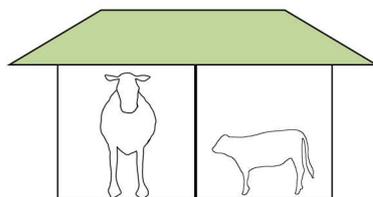
清掃された飼槽とウォーターカップ



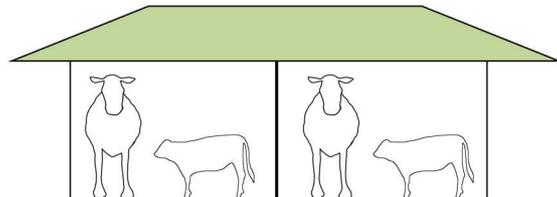
踏み込み消毒槽

## 3. 分娩牛房を清潔にし、早期離乳または親子隔離飼育をしましょう！

分娩後のストレス等により、発症する場合がありますので、親牛から子牛への感染防止対策が重要です！



分娩・早期離乳後、親子を分離して飼育し、親の糞便に触れないようにする。初乳は人工初乳を与え、その後も代用乳で育てる。



親子ペアで隔離し、他の子牛が接触できないようにする。牛房の間は糞便の飛散を防ぐように、コンパネなどで仕切る。

日頃から牛の状態をよく観察し対策をしていきましょう！